知事臨時記者会見

- ■日時 令和3年9月9日(木)13:00~13:20
- ■会場 応接室

【知事冒頭発言】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

現在、各都道府県に出されている新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態措置」及び福島県を含めた「まん延防止等重点措置」等の延長について、本日開催される政府対策本部会議において決定される見込みとなっております。

本日既に分科会が開催されまして、福島県のまん延防止等重点措置について、「9月末、今月末まで延長する」という方向性が決定されています。

この後、政府の対策本部会議が夕方開催され、そこにおいて、これが正式に決定される状況であります。これについては、夕方、国の決定を見ながら、本県において対策本部員会議を開催して方向性を固めてまいりますが、現段階における、福島県としての基本的な考え方について説明します。

まず、県内の感染状況、現状ですが、五つの指標、七つの区分のうち、三つの区分がステージ3という状況にあり、現在、総合的なステージ判断は、ステージ3相当であります。病床のひっ追率、療養者数等については、やはり予断を許さない状況だと考えております。こういった感染状況を踏まえ、また隣県における状況等も考えながら、まず、まん延防止等重点措置については、国の判断を受け、9月末まで延長する。そして、県の独自対策につきましても、今月末まで延長する方向で、夕方の県の本部員会議に臨みたいと考えているところであります。

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

【記者】

現状の方針について、御説明ありがとうございます。全国的に見まして、感染状況はいろいろ 異なるかと思いますが、今回のまん延防止等重点措置の延長については、県として、何か国に対 しての要望などがあったかについて伺います。

【知事】

まず今回、政府において緊急事態措置、まん延防止等重点措置、これを今後継続する、あるいは解除するなど、様々な議論があったかと思います。

本県においても、政府に対して、今のこうした現況でありますとか、特にまん延防止等重点措置については、いわき市、郡山市、福島市、この3市が直接関係しておりますので、そういったデータ等もお示しをしながら協議を重ねてまいりました。その後、政府においては、本県の状況等を見極めながら継続という判断をしていただいたものであり、これは必要な対応だと受け止めております。

【記者】

その上で、まん延防止等が適用されていた県の基準、9月7日時点の水準を見てみますと、ステージ4の水準にある県が解除されている一方で、福島県は知事の説明にあったように、三つがステージ3の状況です。前回、福島県の地理的な部分の説明もあったかと思いますが、県として、今回、何を重要視してこういった判断を受け入れているのか、あるいは要望し得るのか伺います。

【知事】

まず今回の第5波の猛威の中にいるわけでありますが、その一番の本質はデルタ株の感染力の 強さ、これがまず根本だと思います。

全体としては感染者数が減る傾向にあり、改善傾向にあるのは事実であります。したがって、 デルタ株の中で、ある程度、県民の皆さんが本当に御協力を頂き、事業者の皆さん、特に飲食店 等の皆さんが御苦労されながら御協力いただいたおかげで、ここまで改善してきていることに本 当に感謝を申し上げたいと思います。

ただ、今でも、県内で30名、40名というレベルの感染者数が連日確認されていますが、その中で、家庭や事業所でクラスターが発生してしまう、これはデルタ株の猛威の本質が変わっていないことを示しています。したがって、デルタ株の猛威の中で、もう少し落ち着いた水準まで感染対策を継続していくこと。そういう意味で、今回の国の継続という判断は重要だと受け止めております。

もう一つ、本県の地理的な特性でありますが、こちらが現在の状況ですが、(日本地図上の) 赤いところが緊急事態宣言のエリア、そして黄色がまん延防止等重点措置(のエリア)ですが、 ずっと赤が連なっていく中で、福島県だけがまん延防止等重点措置という状態になっています。

今回の政府の決定を地図に表しますと、北関東から南のほうに緊急事態宣言(のエリア)がある程度あって、福島と宮城がまん延防止等重点措置という状況にあります。やはり本県、こういった形で緊急事態宣言エリア、また宮城県が本県と同じくまん延防止当重点措置ということであり、正に、経済的にも社会的にもつながっているエリアでありますので、こういったことも、一つの判断要素にはなってまいります。

【記者】

あわせて、政府の基本的対処方針の中で、酒類の提供がまん延防止等重点措置区域でも各県、 自治体の判断で可能とするということや、営業時間も9時までというような方針も盛り込まれて いますけれど、福島県の場合はどういった方向を検討しているのか伺います。

【知事】

今いただいたお話、一つの重要な視点だと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、本県の場合、ステージ3相当の中で一定の(感染対策の)継続が大切だと思っています。ただ一方で、先ほどからお話ししているとおり、県民の皆さんが感染症対策を本当に一生懸命やっていただく中で、(新規感染者数は)このように確実に低減傾向にあります。特に、この緑の折れ線グラフは、中核市以外の56市町村の状況でありますが、一時期はステージ4を超えた時もありましたが、その後落ちつきを見せ、今、ステージ2のレベルが3日、4日続くという状況になっています。

この56市町村に対する対応は、まん延防止ではなくて県の独自措置であります。今回、まん延防止と一旦期日を合わせて、今月いっぱい(まで延長する)ということを冒頭でお話ししましたが、一方で、数値そのものが改善をしてきているという状況がありますので、今後の感染状況の落ち着き具合を見ながら、9月30日ではなく前倒しをして解除することもあり得ると考えています。したがって、今は時間短縮等を56の市町村のエリアでお願いしていますが、それを今後、早めに解除していくことがあり得るということを、まずお話ししておきたいと思います。

また、まん延防止等重点措置について言いますと、いわき市は一時期(1日あたりの新規感染者数が)100人を超える本当に厳しい状況でしたが、懸命な御努力の中で、今23.22人、ステージ4のクラスをようやく下回ってステージ3の状況に入っています。同じく郡山市もステージ3であり、そして福島市がようやくステージ3からステージ2に入りました。ただ、ステージ3に相当近い水準でありますので、この3市についてはまだ予断を許さない状況だと思いますので、当面、このまん延防止等重点措置をしっかり対応しながら、さらに感染拡大を抑制していく。ここに力を入れていくべきだと考えております。

【記者】

まん延防止等重点措置の対策継続ということで、これまでと対応は変わらないという認識でよるしいか伺います。

【知事】

そのとおりです。

ただいまのことで付言をいたしますと、当然ながら、特に、福島市、郡山市は、今、ステージ3のラインを切ってステージ2に入ろうという状況であります。こういったステージ2に入って、しかもステージ3に近い状況ではなくて、相当安定的な状況になってくれば、局面が変わったということになりますので、先ほど56市町村について前倒しのお話をしましたが、酒類の提供方法も含め、いろんな選択肢があると思いますが、一つの選択肢は、劇的に改善してくれば、例えば、先行して(改善して)いる中核市については、まん延防止等重点措置の解除を目指すということも選択肢としてはあります。ただ、気をつけなければいけないのは、まだ国の制度に則り対応している真っ最中ですので、予断を持って言う状況にはないと思います。

【記者】

数字的も、指標的には県全体で大分下がる傾向にある中で、県民としては、ようやくこの2週間で(措置が)解除されるのかと思っていた方も多いかと思います。一方で、それが月末まで延びるということに対して、「やっぱりまだ伸びるのか」と思う方が多いと思います。そういった県民に対してのメッセージを伺います。

【知事】

今のお話は大変よく分かります。そもそも9月12日(の期限)自体が(既に)延期されている訳ですので、再度の延期ということになります。特に、飲食店を始めとした事業者の皆さんは、がっかりされている部分が間違いなくあると思います。当然でありますが、今回、延期した部分について、特に時間短縮営業等に御協力をいただく事業者の皆さんに対しては、日数に応じて、協力金を追加で交付させていただきます。

また、我々は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が30%以上減少した飲食店以外の事業者さんに対して、一時金として20万円をお支払いする制度について検討を行っています。今回、再度の延期となりますので、県全体に大きなマイナスの影響もありうると思います。したがって、20万円に10万円上乗せをして、合計30万円の一時金の交付ということを今、検討しているところでございます。

その上で、県民の皆さん、まだ、自粛、我慢を続けなければいけないのかという、失望といいますか、がっかり感が当然あると思います。そこで、先ほどあえて申し上げたのですが、まず、56の市町村、自治体によっては時々一定の数(の感染者が)出ますが、全体としてはステージ2の水準になりつつありますので、今後しばらく推移を見ながら、9月いっぱいではなく、早期に、前倒しで解除をするということをあえてこの場で申し上げさせて頂きます。したがって、頑張っていただいていることに対して、それがまた形に出る、表れるということを、皆さんのお力もお借りしながら、県民の皆さんに知っていただいて、「もう一歩だな」ということでまた協力をしていただいて、それによって前倒しできる時期がより繰り上がってくるということも十分ありうると思いますので、是非そういう点に御理解と御協力を頂ければと思います。

あともう一つ、もう少し中期的な視野になりますが、現在、いわゆる出口戦略の議論をしております。「ワクチン・検査パッケージ」については、政府あるいは全国知事会においても議論しており、11月以降、このパッケージを前提にして、場合によっては政府の(緊急事態)宣言等の状況においても、一定の社会活動ができるような体制を構築しようということで精力的に議論を進めております。したがって、これまではとにかく「緊急事態宣言なんだ」「まん延防止なんだ」「自粛をしていただきたい」「時間短縮をお願いしたい」と、これらをただ重ねて、重ねてということでありましたが、今後はこの出口戦略の方向性も一部見えつつありますし、並行してワ

クチンを2回接種いただける方の数が日に日に増えているという現実がありますので、こういったものもぜひ県民、国民の皆さんに感じていただきながらお力をいただければと思います。

県内におけるワクチンの接種でありますが、町村等においては全体的に進んでいますが、一部大規模な市部において、まだまだワクチンの接種は十分進み切らないところがございます。政府からのファイザー製ワクチンの供給が滞っているという現実もあり、なかなかまだ自分は打ちたいのに打てないという方がおられると思います。こういう状況の中で、実は先日も河野担当大臣と直接お話をしまして、福島県において、今後、直接大規模接種会場をいくつか設けて県民の皆さんにこのワクチンを打っていただける体制を構築していきたいと思っています。現在、各市において(ワクチン接種を)頑張っていただいています。それに加えて県でも、更に追加で大規模接種を行える場をつくる。これによってよりワクチンの接種を加速化していくこと。これも先ほど言った出口戦略の「ワクチン・検査パッケージ」、これに役立つということになろうかと思いますので、この点においても力を入れていきたいと思います。

【記者】

今、話があった大規模接種について、具体的にいつ頃、どのぐらいの数でやるのか、現時点で の見通しについて伺います。

【知事】

場合によっては今日、夕刻にも、それについて別の形で皆さんにお示ししたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちください。

【記者】

もう1点、先ほどから話のある(中核市3市を除いた)56市町村の独自措置や、まん延防止措置の前倒し(での措置解除)等について、具体的にどういった、例えば指標の数字がどうなったらなど、その目標、目処のようなものがあれば伺います。

【知事】

まだ、まん延防止等重点措置の地域については、予断を持ってお話しする状況にはないと思います。

(中核市3市を除いた)56の市町村については、「10万人当たりの1週間の新規陽性者数」、 そしてもう一つ大事なのは、病床のひっ追率、使用率、あるいは重症者用病床の状況、あと方部 ごとの病床の使用率がエリアによって異なりますが、そういったものを見ながら判断していきた いと考えております。

全体として、非常に低減傾向にあるというのが現実での捉え方です。ただ繰り返しになりますが、現時点においては、やはり明らかにステージ3相当でありますので、今日の時点でまだ(措置解除が)何時ということをお話しするのは時期尚早かと思います。

【記者】

先ほど酒類の提供について、ステージ3の状況の中で、(措置について)一定の継続が必要というお話がありましたが、午前中の政府の発表の中で、まん延防止等重点措置の対象になっているところでも、都道府県の判断で、例えば7時半まで酒が提供できるなど、そういった選択肢も設けられましたが、その適用については現段階の考えが有るかについて伺います。

【知事】

まず、この新しい考え方は、正に今日の午前中に新たに出てきたものでありますので、当然検 討の俎上には載せたいと思います。ただ今日の段階では、まだ今の制度をそのまま延長して継続 するということが基本であります。ただ一方で、政府の一つの提案というものを見ておりますが、 認証店に限るとか、いろいろ細かな部分(の条件)がございます。これについてはむしろ、先ほ ど申し上げたのですが、本県の場合は全体として数値が良くなりつつありますので、個別の策を講じるよりは、むしろ全体として早期に解除出来たほうが、より現場の皆さん、飲食店の皆さんが、対応しやすいかなという考え方もございますので、そういったことも含めて、総合的に検討を進めていきたいと思います。

【記者】

酒類の飲食店への罰則や過料の件について、先日の定例記者会見で、個別の検討をしながら(罰則・過料について)検討もしなくてはいけないという知事の発言がありましたが、その辺りの検討状況及び今の状況、また店名を公表するような事態にもなり得るのか、その辺りお話お聞かせください。

【知事】

今、中核市の3市の中で、ほとんどのお店の皆さん御協力を頂いております。県の基本的なスタンスは、先日の定例会見でお話ししたことと変わっていないのですが、一部、なかなか御協力を頂けないお店があるのは現実であります。やはり公平の問題もあります。今回特に、これだけ多くの皆さん、特に飲食店だけではなく大型の商業施設や、県民の皆さん、あるいはイベントの関係ですとか、本当に非常に広い方々が、苦しみながら悩みながらも御協力を頂いている中でありますので、こういったもの(罰則・過料)を決してやりたいわけではないのですが、やはり状況によっては、やらざるを得ない場面も出てくるかと考えております。ただ、相手方のいる話ですので、やはり丁寧に慎重に取り組んでおります。

(終了)